

## 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8343
担当部課名	保健所	地域保健	課	総務医事 班
事務事業名	保健衛生功労者表彰		事業コード	12110

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	生涯にわたる健康づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第1節	地域保健対策の充実	12
施策名	第1施策	総合的な地域保健医療体制の確立	年度

## 2 実施根拠及び関連法令等

相模原市保健衛生功労者表彰要綱
-----------------

## 3 事業概要

(1) 事業の目的	(2) 対象(誰、何)
相模原市の保健衛生事業に永年にわたり従事し、保健衛生の向上に寄与したものに対し、その功労を顕彰するため。(市表彰は昭和59年度から毎年実施。平成12年度から保健所政令市移行にともない、従来保健所長が実施していた、神奈川県保健衛生表彰及び献血推進功労者表彰を統合)	医療関係従事者(医師、歯科医師、薬剤師等)、環境衛生関係者(理容師、クリーニング師等)、食品衛生関係者
	対象数
	計数不能
(3) 平成13年度事業の内容	(4) 総合計画・実施計画における概要
表彰式・日時 平成13年10月23日(火) ・場所 市民会館 第1大会議室 受賞者 ・保健衛生事業の推進に功労のあった方 20名 1団体 5施設 ・相模原市非常勤職員等として功労のあった方 21名 ・献血運動の推進に功労のあった方 1事業所 計 48件 報償費...6,000円、需用費...189,974円(記念品、角筒等 消耗品、吊り看板)、使用料及び貸借料...5,000円	なし
	(5) 個別計画の概要
	計画名
	計画年次
	年度～ 年度

## 4 評価指標

指標名	保健衛生従事者意欲向上率
指標式	表彰後の保健衛生意欲/表彰前の保健衛生意欲度×100 *数値化不能(被表彰者の意欲の向上率を数値化することは難しいため)
指標設定の意図	表彰することによって、被表彰者の意欲の向上が図られ、よって本市の保健衛生が向上する。

## 5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標			a	b		
指標			c	d		
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	130	201	227	204	
	人員・時間数		3	3	2	
	人件費		2,526	2,526	1,684	
	その他経費		0	0	0	
	合計	0	130	2,727	2,753	1,888
特定財源			0	0	0	

6 個別評価

(1) 達成度…目標をどれだけ達成したか

評価 A ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 =
	B : 一部達成していない(100%> 80%)	
	C : 達成していない (80%> )	
$\frac{a}{b} \times 100 =$		$\frac{c}{d} \times 100 =$
		$\frac{e}{f} \times 100 =$
理由 :	保健衛生功労者を顕彰することは、本市における保健衛生事業を推進するために有効な事業であり、被表彰者の保健衛生事業に対する意欲の向上に寄与している。	

(2) 必要性…時代変化に適応した事業内容か

評価 A ▼	A : 適応している	理由 : 保健衛生功労者を顕彰することは、本市における保健衛生事業を推進するために有効な事業であり、今後、保健衛生事業従事者が増大する中で、本事業の必要性は高い。
	B : 一部適応していない	
	C : 適応していない	

(3) 経済性・効率性…費用対効果は妥当か

評価 A ▼	A : 妥当である	理由 : 被表彰者一人あたりの経費は、約4千円であり、費用対効果は妥当である。
	B : 一部妥当でない	
	C : 妥当でない	

(4) 事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か

評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 : 本事業は、平成12年度保健所政令市になったことに伴い、県との役割分担により、一部事業を実施している。今後も本市が実施することの意義は大きい。
	B : 代替の可能性低い	
	C : 代替の可能性高い	

(5) 市民満足度…対象市民の満足は得られているか

評価 A ▼	A : 満足できる	理由 : 保健衛生功労者を顕彰することは、保健衛生事業従事者の意欲を喚起することとなり、市民の保健衛生の向上に寄与している。
	B : 一部満足できない	
	C : 満足できない	

(6) 有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か

評価 A ▼	A : 有効である	理由 : 保健衛生功労者を顕彰することは、本市における保健衛生事業を推進するために有効な事業である。
	B : 一部有効である	
	C : 有効でない	

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 受賞者名簿、台帳等の情報を共有化することにより、他の表彰事務の軽減につながる。
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p>

7 総合評価

評価 A ▼	他自治体の類似事業との比較	厚木保健福祉事務所 ……20人 5施設 8団体(神奈川県保健衛生表彰(保健福祉事務所長表彰)-平成10年度 保健所設置市である横須賀市においては保健衛生功労者表彰としての表彰は実施せず。ただし、市町村の人口や規模等同一ではないので比較は不可能。
		<p>今後の進め方</p> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 完了
説明		保健衛生功労者を顕彰することは、保健衛生事業従事者の意欲を喚起し、本市における保健衛生の発展と向上につながる。

8 二次評価における変更点

--